小牧市

※下記一覧は参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。 △印は、運営規程に変更がある場合にのみ必要となる書類●印は、加算をとる場合に必要となる書類(加算を取り下げる場合は不要) 2024/4/1 コニットケア体制 高齢者虐待防止措置の 業務継続計画策定の 認知症専門ケア加算認知症チームケア推進 休此から 看護体 精神科医師定期的療障害者生活支援体制 夜勤職員配置加算 (夜勤職員配用 在宅 日常生活継続 若年性認知症利用者受入加算 栄養マネジメント強化体制 小規模拠点集合体制 安全対策体制 (テ 理者に関する変更 神科医師定期的 勤専従医師 養食加算 置医 せつ支援 立支援促進加算 学的介護推進 1常生活支 から再開 の電話番号・ 饭能向上連 一師緊急時対応 施設等感染対策向上加算 向上推進 カ月前の締切) - ムケア推進加算 (1カ月前の締切 く 援加算関 ・の導入 置の 加算 配置 取組の有無 支援加算 所在地・代表者 号・FAX番号 回導 算入 関 ☆ 置実施の 体制加算 7区画等 有無 養指導 係 係 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ 変更届出書(様式第2号(四)) 法人の登記事項証明書の写し ※発行3ヶ月以内のもの 介護保険法第78条の2第4項各号の規定に該当しな い旨の誓約書(標準様式6)※別紙①を添付 暴力団排除に関する誓約書(様式6) 事業所一覧 0 O 注1 運営規程の新旧対照表(参考様式10) ΔΟ 0 0 0 Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ ΔΔ Δ Δ Δ Δ Δ ΔΔ Δ 運営規程 ΔΟ 0 0 O 注1 O Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ Δ ΔΔ Δ 0 △注 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(標準 O 注1 様式1)【4週間分】 ※他事業所と兼務がある場合は、兼務先のものも併せて提 0 0 • • 0 0 O 注4 O 注4 経歴書(標準様式2) 辞令、雇用契約書又は労働条件通知書の写し O 注4 O 注 等の雇用関係がわかるもの 資格証明書(婚姻等により姓が異なる場合は 戸籍抄本等の確認ができる書類を添付) 0 • • • • 介護支援専門員の登録証 0 実務経験証明書(参考様式14) 協定書・連携契約書の写し(診療科目がわか 0 るものも添付) 配置医師又は協力医療機関との取り決めの内 容の写し 利用料の積算がわかるもの(任意様式) 事業所平面図(標準様式3) ※専用区画変更の場合は変更前も 0 0 0 事業所の部屋別施設(参考様式21) 0 0 0 主要な場所の写真(参考様式12) 0 0 0 賃貸借契約書、法人所有の場合は所有関係がわかるもの(不動産の登記事項証明書(原本)、固定資産税納税通知書の写し等) O 注5 0 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 地域密着型介護老人福祉施設各種加算体制 • • • • 届出書(別紙6) 看護体制加算に係る届出書(別紙25-2) 看取り介護体制に係る届出書(別紙34) 栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙 日常生活継続支援加算に関する届出書(別紙 テクノロジーの導入による日常生活継続支援 加算に関する届出書(別紙37-2) • 配置医師緊急時対応加算に係る届出書(別紙 テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算 に係る届出書(別紙27) • 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-認知症チームケア推進加算に係る届出書(別 褥瘡マネジメント加算に関する届出書(別紙 安全対策に係る外部研修修了証の写し 高齢者施設等感染対策向上加算に関する届 出書(別紙35) 生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙 28) ·委員会の議事概要 ·成果の確認の根拠データ(Ⅰを算定する場合 ・成果の確認の根拠テージ(1を昇走する場合 のみ)(別紙2) 安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減 が図られていることを確認した議事概要 • • 見守り機器の写真及び目録 • 元 1 小阪福の子具及び日野 密痰吸引事業者の登録通知書の写し(加算 Ⅲ・IVを算定する場合) ・研修修了証の写し • ・研修・会議に対する事業所の取組方針 を表議に対する事業所の取組方針 を表現し、介護職員ごとの研修計画の写し(加 算Ⅱの場合のみ) 再開届出書(様式第2号(五)) 廃止・休止届出書(様式第2号(三)) 事業再開に向けての取組状況を記載した書 類(任意様式)
・利用者の引継状況がわかる書類(任意様式) 休止及び廃止における誓約書(様式3) 職員の募集広告等

・利用もの引継れ流が入りかる音類(せた) ・休止及び廃止における誓約書(様式3) ・指定(更新)通知書の原本 業務管理体制にかかる届出書 ※小牧市に届出している事業者のみ ☆事前相談が必要です。

注1)人員変更は特例措置があります。

利用者の引継状況がわかる書類(任意様式)

注2)住所、氏名(婚姻等による)及び兼務関係の変更のみの場合は、各種誓約書を添付する必要はありません。

注3) 兼務関係の変更も届出が必要です。兼務関係に変更があった場合は、運営規程も変更してください。 注4)住所及び氏名(婚姻等による)の変更の場合は、添付する必要はありません。 注5)不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注合)が上海に上に対して発達されている。 大き)が上海に上でする後継が大量業態等を適となくなってしまったが、法人として事業継続の意思がある場合に行う届出(最長6ケ月)であり、状況によっては休止届に該当しない場合もありますので、十分検討してください。